

## 「研究発表 I」

学校名：神奈川県立茅ヶ崎西浜高等学校 PTA

研究テーマ：「生徒と作り守り楽しむ西浜 PTA 活動」

### 1. 学校紹介

初めに、茅ヶ崎西浜高等学校は一学年 9 クラスで、合計 27 クラスの学校です。

2 年次より総合型・理型に分かれた教育課程を行っています。

現在の生徒数は 1025 名です。

本校は授業を軸としたスタディサプリを活用した学習支援や、36 か月のキャリア計画（進路支援）、充実した情報教育（プログラミング教育研究指定校）を教育の柱としています。

#### 難関大学合格特訓プロジェクト発足式



#### サプリ講師が学習法を伝授

本校の教育目標は、生徒が主体的に学ぶ意欲を養い、自ら課題を発見し解決するための思考力・判断力・表現力を育み、自律的な生活態度を養い、情報や想像力を育み、「気品と誇り」を身に着けさせることです。命の大切さや他者への思いやりの心を育み、人権を尊重する公民の育成を目指しています。

### 2. 本校の PTA 紹介

本校の PTA としては、できるときにできることを無理せず行うことを基本としています。

本部の他に、学年委員会・広報委員会・成人教育委員会・環境整備委員会と、各委員会から選出される指名委員会で構成されています。

年間の活動は、学校行事への参加・交通安全啓蒙活動・校内の環境美化推進・広報誌による情報発信など、多岐にわたっています。

PTA 本部の活動内容は、運営委員会の運営や自転車点検・校内美化活動の計画、西浜祭への参加などです。

活動日数は一年で 12~15 回で、人数は約 23 名です。

学年委員会の活動内容は、体育大会・球技大会での飲料などの提供や登校駐輪指導、交通安全啓蒙活動・自転車点検・校内美化活動への参加です。

活動日数は年間 6~10 回で、人数は 46 名です。広報委員会の活動内容は、学校行事での生徒や先生方、PTA 活動などの保護者の皆様に知っていただくために広報誌を年 3 回発行しています。普段のご家庭では見ることができない学校生活を知っていただくため、幅広く撮影・取材を行っています。

体育大会や西浜祭・球技大会・その他行事の撮影や取材を行っています。

活動日数は、広報誌年 3 回発行と取材・編集会議年 20 回で、人数は 41 名です。

成人教育委員会の活動内容は、保護者の皆様の交流の場として楽しんで参加いただけるような社会見学などを企画運営しています。社会見学では、保護者同士が親睦を深められるようバス旅行を企画しています。

社会見学の企画の他、校内美化活動や自転車点検・登校駐輪指導にも参加しています。

活動日数は年 10 回で、人数は 37 名です。

環境整備委員会の活動内容は、正門や校内の花壇の整備です。

年 2 回、春と秋に季節のお花の植え替えを行っています。入学式・卒業式にはプランターで寄せ植えを作り設置しています。

また、自転車点検・校内美化活動・登校駐輪指導にも参加しています。

活動日数は年 10 回で、人数は 52 名です。

### 3. 本校の PTA 活動

#### ●西浜祭（文化祭）

2025 年度は 9 月 19 日・20 日に西浜祭を執り行いました。

19 日は生徒のみの開催となるため、本部は 20 日に「西浜休憩所」と銘打って出店しました。

唯一エアコンの効いた部屋にテーブルと椅子を用意し、お水、お茶、スポーツドリンクを無料提供し、お茶菓子をおもちゃのスコップでくうアトラクションを準備し、楽しみながら休憩できる環境を整えました。大盛況で、お昼過ぎにはお菓子すくいは終了しましたが、心地よく過ごしていただけたと思います。



広報委員会で撮影した学校行事や修学旅行の写真をスライドにまとめ、大きなモニターで流し本校の楽しさをアピールしました。

本校は自転車通学が多いため、来年度より取り締まりが厳しくなる自転車ルールの注意喚起として、主な違反をイラストにし、反則金一覧とともにプリントにまとめ配布しました。

休憩所の一部を使って、例年実施している北朝鮮拉致被害者のパネル展示も行いました。

#### ●自転車点検

本校は、8 割の生徒が自転車通学をしています。茅ヶ崎市外からの生徒は茅ヶ崎駅周辺の駐輪場に自転車を置いているため、整備がままならないことが懸念事項となっています。そこで、PTA にて年 1 回の自転車点検を計画し実施しています。

2025 年度は 9 月 30 日に、神奈川県自転車協同組合茅ヶ崎寒川支部のご支援並びに PTA の皆様の協力により、自転車点検を行いました。

約 600 台の自転車の点検を 10 チームに分かれて、「整備が必要な自転車」と、「整備の必要がない自転車」の分類を行い、整備が必要な自転車に関しては、保護者の方に整備喚起を行いました。

2024 年度までは一日がかりで行っていましたが、2025 年度は酷暑ということもあり、新しい試みとして、作業内容を見直し、半日（午前中）での実施を計画しました。それまでの簡単な修理やメンテナンスを省略し、業者 1 名とチェック要員 2 名を 1 チームとし、整備の要否のみをチェックし連絡する手順としました。これにより、午前中のみで完了させることができました。ただ、平日ということもあり、参加人数は少数にとどまり、あらためて一般 PTA 会員の方に多く参加してもらえるような工夫が必要だと感じました。今後も自転車点検の必要性と併せて訴えていきたいと考えています。



### ●校内美化活動

環境整備委員会の協力の元、11月に校内美化活動を行っています。

数年前は校内の壁のペンキ塗りを行ったりしていましたが、2024年度は本校敷地内の落ち葉や周辺の歩道部分の清掃を行いました。

落ち葉の他にもいろいろな物が落ちており、中にはモバイルイヤホンの片方のみが落ちていることもありました。ワイヤレス機器のバッテリーによる火災が問題となっていることもあり、回収できたことは幸いでした。

2024年度は生徒も協力してくれて環境への意識が高いことがうかがえました。

また、環境整備委員会ではプランター等への花の植え替え、こまめな水やりなど行っています。先生や生徒にも協力いただき、草花も元気に育っています。

本校は海の近くのため、防風林はありますが、季節を感じる草木があまり多くなく、環境整備委員が、季節の花々を感じるように整えてくれています。

そんな草花を枯らさないように、自ら進んで水やりもしてくれる生徒が多い学校です。



## 4. 2026年4月から施行される道路交通法改正についての啓蒙活動

自転車事故の増加・交通安全の意識向上・安全な街づくりを目的として、2026年4月から、道路交通法が改正され罰則やペナルティがつくことになります。

生徒に対して自転車ルールの理解を促し、安全運転の重要性を再確認してもらいたいと考えています。

具体的な交通違反の内容としては、歩道の走行ルールの厳格化され、信号無視や交差点での一時停止違反、特に運転操作の妨げとなる、スマートフォンやイヤホンの使用について明確な禁止事項となっています。

違反した場合の影響は、特に、反則金の発生がこれまでとは大きく異なる点となります。

事故やケガのリスク排除は目的となりますし、現実的に、予定外の支出とならないよう、注意喚起を行うことにより、来年度から施行される交通違反についての理解を深め、保護者に対しても交通安全の必要性を考えてもらう機会になると考えています。

2026年度施行 自転車運転違反一覧（抜粋）



茅ヶ崎西高校 P.T.A

Copilotで作成

違反行為	反則金（予定）
信号無視	6,000 円
一時不停止	5,000 円
通行区分違反	6,000 円
酒気帯び運転	12,000 円
スマホ運転	12,000 円
傘差し運転	5,000 円
ヘッドホン両耳装着	12,000 円
無灯火	3,000 円
ブレーキ整備不良	6,000 円
踏切一時侵入	7,000 円
並走・二人乗り	3,000 円
歩道で歩行者優先違反	6,000 円
標識のない歩道走行	6,000 円
一方通行逆走	6,000 円
車道の右側通行	6,000 円
横断歩道での徐行義務違反	5,000 円
踏切の遮断機無視	7,000 円
違反行為	反則金（予定）
信号無視	6,000 円